

第 548 回霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会 議事録

日 時	令和 4 年11月16日（水） 午前10時22分	
場 所	土浦市真鍋5-17-26 土浦合同庁舎 本庁舎 第 1 会議室	
議 題	<p>議題等</p> <p>(1) 第 2 種共同漁業（張網漁業）及び第 1 種区画漁業（真珠養殖業）に係る海区漁場計画（素案）について【協議】</p> <p>(2) 漁業権に係る資源管理状況等の報告について【報告】</p> <p>(3) トロール漁対象魚種の資源状況について【報告】</p> <p>(4) 資源利用協議会について【報告】</p> <p>(5) その他</p>	
出席委員	<p>1 番 鈴 木 幸 雄</p> <p>3 番 大 崎 匠</p> <p>6 番 薄 井 征 記</p> <p>10番 太 田 牧 人</p> <p>13番 小 原 一 八</p>	<p>2 番 海 老 澤 武 美</p> <p>5 番 相 崎 守 弘</p> <p>7 番 鈴 木 友 子</p> <p>12番 中 泉 義 美</p> <p>14番 加 納 光 樹</p>
欠席委員	8 番 理 崎 茂 男	
県側出席者	<p>農林水産部漁政課調整漁船係係長</p> <p>霞ヶ浦北浦水産事務所所長</p> <p>〃 漁業調整課長</p> <p>〃 漁業調整課係長</p> <p>〃 漁業調整課技師</p> <p>〃 漁業調整課技師</p> <p>〃 振興課長</p> <p>〃 指導課長</p> <p>水産試験場内水面支場長</p> <p>〃 内水面資源部長</p> <p>〃 内水面資源部首席研究員</p>	<p>及川 貴明</p> <p>小曾戸 誠</p> <p>益子 剛</p> <p>富永 佳子</p> <p>飯田 隼人</p> <p>鈴木 美奈</p> <p>半澤 浩美</p> <p>星野 尚重</p> <p>海老沢 良忠</p> <p>根本 隆夫</p> <p>山崎 幸夫</p>

事務局	事務局長 岡部 勤 係長 中山 敦司
傍聴人	なし
議事録署名人	5番 相 崎 守 弘          6番 薄 井 征 記
議長	1番 鈴 木 幸 雄
会議内容	開会 午前10時22分
岡部事務局長	〔開会宣言〕 申し訳ありませんけれども、事前に通知した内容と、議題及び説明順が変更となっておりますこと、御了承お願いいたします。 〔資料確認後、鈴木会長に挨拶を依頼〕
鈴木幸雄会長	皆様にはお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。 今年の漁期も、ほぼ1か月を残すのみとなりました。厳しい漁模様の中、資源利用協議会が7年振りに行われるなど、様々な取り組みが行われているところでございます。調整委員会としても霞ヶ浦北浦の持続的かつ秩序ある漁業の実施のために力を尽くしていきたいと思っております。 本日の議題は「第2種共同漁業及び第1種区画漁業に係る海区漁場計画の素案について」ほか3件となっております。 本日も盛りだくさんの内容であります。皆様には活発な御討議をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。
岡部事務局長	〔県に挨拶を依頼〕
小曾戸所長	水産事務所長の小曾戸でございます。 委員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。 今年も残すところあと2か月を切っておりますが、年末に向けていまだウクライナ情勢や急激な円安などに伴う物価高騰が続いておりまして、特に漁業や養殖業に関しましては燃油の高騰ですとか飼料価格の高騰

などが大きく響いている状況かなと考えております。

また新型コロナウイルスに関しましても、第7波が落ち着いてきたかなと思った矢先にもう東京、北海道などから第8波の兆しがあるということで、なかなか落ち着いて年末を迎えるといった状況にはならないのかなと感じているところでございます。

そういった中、霞ヶ浦北浦では、トロール漁も終盤に差しかかってまいりまして、現在はシラウオ中心に漁獲が続いております。

こうした漁模様を反映しましてか、1点、情報提供としまして、先日開催されました、茨城県の水産製品品評会という加工品の品評会があったのですが、その中では霞ヶ浦産のシラウオを用いた、原田水産のシラウオ黄金釜揚げという製品が農林水産大臣賞を受賞し、来年度の農林水産祭の選賞候補になるといった話題もございました。シラウオは霞ヶ浦の漁業を支える重要な魚種となっているところでございます。

一方で本来ならば、これから寒曳きとして旬を迎えるワカサギですが、北浦に続いて、今期は霞ヶ浦でも不漁となっております、ワカサギ資源の保護というのが非常に重要な課題になってきております。

こうした状況も踏まえまして、県としましても先日、資源利用協議会というものを7年振りに開かせていただきまして、トロール漁の年末操業に向けたワカサギの資源管理について協議をさせていただいたところです。本日の議題の中でも、漁場計画の素案と併せて、こうした資源利用協議会の結果なども報告させていただきたいと思っておりますので、御審議のほどよろしくお願いできればと思います。

岡部事務局長

続きまして次第3、議長の選出ですが、当委員会の会議規程第2条第2項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、鈴木会長に議長をお願いいたします。

議長（鈴木幸雄会長）

それでは、議長を務めさせていただきます。

次第4の出席委員数の報告を事務局からお願いします。

岡部事務局長

出席委員数を報告させていただきます。

本委員会の委員定数は12名でございますが、欠員1名で、現在11名となっております。本日、出席している委員は10名で過半数を超えておりますので、漁業法第145条の規定により本日の委員会が成立していることを御報告いたします。

鈴木幸雄議長

ただ今の報告のとおり、本日の委員会は成立しております。  
続きまして、次第5の議事録署名人ですが、私から指名いたします。  
5番相崎委員と6番薄井委員にお願いします。

鈴木幸雄議長

それでは、次第6の議題に入ります。  
議題(1)の「第2種共同漁業(張網漁業)及び第1種区画漁業(真珠養殖業)に係る海区漁場計画(素案)について」です。水産事務所からの説明をお願いします。

飯田技師

(資料1-1から資料1-4(プロジェクター)により説明)

益子課長

補足させていただきます。漁業調整課長の益子でございます。  
元々お示ししました開催通知では、今月が漁場計画案の策定、作成状況の報告ということになっておりましたけども、先ほど飯田から御説明させていただきましたとおり、この後、この素案をもって二つの手続きがございます。

1点目が関係先の協議ということで、河川法など他の法令が関わっている水面でございますので、具体的には国交省さんなどにも協議する必要がございます。国交省さんの回答も、大体スケジュールで2か月ぐらいかかるということでございますので、1月の委員会諮問に合わせるため今回は報告ではなく、きちんと協議というかたちで、素案を協議させていただきました。

また2点目が、新漁業法になりまして利害関係人の意見の聴取ということで、具体的にはパブリックコメントをする必要が生じたので、これにつきましても、合わせて素案を基に行いたいというふうに考えていることから、事前の通知では「報告」となっていたものが、今回当日の次第の方で「協議」に改めさせていただいた次第でございます。

以上です。

鈴木幸雄議長

ただ今の説明に対して御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

10番太田牧人

よろしいですか。(挙手)

鈴木幸雄議長

はいどうぞ。

10番太田牧人

二つほど質問をさせていただきます。

一つ目なのですが、具体的には漁場計画の図面を見ていて、資料1-3の例えば8ページなんですけど、桜川の河口の所で、起点が120、123というふうに進んでおるんですけど、これは内水面のいわゆる、河川の漁業権との境と考えていいのか、というのが一つ。

あともう一つは、工事うんぬんの制限を取ることなんですけど、これは水産サイドが、付けたくて付けたんじゃないんで、国交省が付けろと言ったから付けたと感じているんですよ。なので、その辺の、国交省とこれから協議されるということなんですけど、大丈夫なのかなというのが、これが二つ目。

飯田技師

はい、1点目の桜川の境界につきましては、こちらは霞ヶ浦北浦海区と、内水面の境界の告示を以前、県報に登載して境界線を定めておりますが、そちらの境界線と一致してございます。

2点目の国交省との協議につきましては、漁場計画につきましては、漁業法に基づいて制限されるものでございますので、工事等の制限をかけることは適切ではないという、水産庁から技術的助言をいただいておりますので、漁業調整課といたしましてこの制限は、今回の水産庁からの指示に基づきまして、外す方向で、国交省と協議する方向でございませう。

益子課長

補足なのですが、漁業調整課の益子です。

資料の2ページ目にありますけれども、国又は地方公共団体の行う河川工事に係る制限の削除というのがありますが、水産庁の技術的助言と呼ばれる通知が漁業権切替えの10年ごとに出されまして、従来から出ておりましたけれども、その中で、他の法令に係るような制限を漁業法の方で入れるのは適切ではない、というようなことが書かれておりました、実は令和元年のですね、小割式養殖業に係る漁場計画の方でも、従来、同じ制限がかかっておりましたが、国土交通省さんと協議した結果、こちらの制限も外しているということがございまして、今回、共同漁業権につきましても同様の理由で外す予定でおりますし、内水面の方の漁業権の切替えも、半年遅れで進むのですが、こちらは今般の条件で国交省と協議するというふうに漁政課から聞いております。

10番太田牧人 国交省との協議で見込みがあるということですね、わかりました。ありがとうございます。

鈴木幸雄議長 他にございますか。

(委員) (特になし)

鈴木幸雄議長 それでは、特にないようですので、この内容で進めるということで承認したいと思いますので、今後の手続きをよろしくお願いします。  
続きまして、議題(2)の「漁業権に係る資源管理状況等の報告について」報告をお願いします。

飯田技師 (資料2-1から資料2-3(プロジェクター)により説明)

鈴木幸雄議長 ただ今の説明に対して御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

5番相崎守弘 はい。(挙手)

鈴木幸雄議長 はい。どうぞ。

5番相崎守弘 真珠養殖の霞北区112号ですか、それが有効に活用されていないという理由は、真珠の生育が好ましくなくなったのか、それとも全くの経営的な問題なのか、どちらかを教えていただけますか。

飯田技師 霞北区112号につきましては、漁業権者の経営上の理由でそこで養殖が行えていない状況でございまして、隣の霞北区111号では養殖されていることから、漁場そのものの生産力がなくなっているという状況にはないと判断されます。

鈴木幸雄議長 ほかにございませんか。

(委員) (特になし)

鈴木幸雄議長

それではないようですので、報告ありがとうございました。  
続いて、議題（３）の「トロール漁対象魚種の資源状況について」お願いします。

山崎首席研究員

（資料３－１、資料３－２（プロジェクター）により説明）

鈴木幸雄議長

ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。  
意見等ありませんか。

２番海老澤武美

（挙手）

鈴木幸雄議長

はい、どうぞ。

２番海老澤武美

ただ今、丁寧な、重要魚種の診断書、御説明をいただきました。  
もう北浦においては、かなりもう４年間も、不漁が続いております。  
これは、常陸川水門と、従来、汽水湖だった北浦の状況と、現在の淡水湖になった北浦の状況の、そういう診断に関して、内水面水産試験場においてはどのような状況、違いがあるんだか、それを。なかなか私たちきたうら広域漁協ではそういうこと調査できませんので、茨城県の水産試験場等に、その状況、今現在でわかる範囲で結構でございますので、汽水湖だった北浦と、今淡水湖になった北浦の今の資源の状況の診断を御説明いただければ。支場長さんをお願いしたいなと思います。

海老沢支場長

はい。

水門が開いて汽水だった時代と現在とで、どれだけ違うかということ、水の交流がたくさんあって、水質が有機物系の水質がより少なかった、あるいは閉めたことによってその辺の循環が滞って、汚濁が進んだかという視点があるかと思います。

実際、うちでは、そうした水質のいわゆるCODとか、窒素とか、リンとかの濃度と、今回北浦の不漁との関係というのを、ここ１年、詳しく、調べたんですけれども、水門が開いている時代というところでの比較ではないんですが、その閉まった後の、30年とかでの比較ではありますけれども、実は、あまりCODが高いから、窒素が高いから、魚が減るっていう関係にはなっていないという状況です。

30年、40年のスパンで、COD、窒素、リンを見ますと、実は大体横

ばい傾向にありまして、ここ数年、急に北浦獲れなくなっているんですけども、それよりかなり、CODや窒素が高い時に、もっとワカサギやシラウオが獲れた年代もあったりして、その関係はあまりないのではないかなと。

あとそれ以外は、いわゆる長期的なデータとして、湖底の泥の中の有機物が多い少ない、汚れている汚れていないというデータが、国交省さんがずっと測っているデータがございまして、そのデータの中に強熱減量といいまして、熱を加えると、有機物があると、それが揮発して、重量が減るので、強い熱を掛けると、減る量がその数字が高いと、有機物がいっぱい含まれているということになるんですが、その数値を見ても、実はそんなに変化していない。例えばここ数年、急激に北浦の強熱減量値、つまり泥の中の有機物量が急激に上がっていると、何か汚濁系で魚が減っているのではないかという結果に繋がると思うんですけども、そういうのもあまり見られていないと。

あとはさらに、魚が減るっていうのは、酸欠で減るっていうことが多いんですけども、酸欠のデータは、実際、1年を通じてっていうデータは少ないんですが、月1回の中での底層DO、溶存酸素量のデータがございまして、それが近年、ここ二、三十年の中で急激に悪くなっているかっていうと、実はそんなにこれも悪くなっていなくて、水門を閉めたことによって、閉鎖循環が減ってしまって、また有機物量が増えて、酸欠とかが増えて、減っているっていう関係は、今のところ見られていないという状況です。

ただ、その我々が見ているのは、水門が閉鎖された後の数値を見ているので、それよりさらに前の時代と比べてどうかっていうところまではちょっと、見きれていないという状況です。以上です。

2 番海老澤武  
美

はい。

なぜこういうことをいきなり、私が質問したかっていうと、私、きたうら広域漁協の組合員の皆さんは、純粹に漁業を営んでおります。調整規則や法を守って、営んでいるわけです。それにもかかわらず、4年間もトロール操業ができないような状況に陥っている。張網は外来種で、東日本大震災のこともありまして、その駆除もままならない。

そういう状況の中で、いろんな水資源機構、当時は水資源開発公団とか、管理してる国土交通省とか、また、茨城県の知事とか、管理機関に、なかなか調査の具体的な何が原因であるかわかんないまま、何とかし



て何とかしてくれって言われても、言われた方も、じゃあ何がどうしてどうすればいいんだというふうに聞かれても、私たちは打つ手がありませんので、あの内水面は専門の機関でございますから、環境の、この生態系のいろいろ今まで地球の温暖化のせいにしてたり、有毒性のものがあったり、また外来種があったり、いろんな原因がこれありますけども、一つ一つ解決をしなければ、この今の状況の、霞ヶ浦の状況は解決できないわけでございます。

やはり時間かかっても結構ですから、できれば12月調整委員会開催されるまでに、一つ文書でわかる範囲で結構ですから、内水面総力を上げていただいて、北浦の不漁の原因はこういうことが思い当たるということ結構でございますから、活字に表して。

私は、いろいろ漁業組合の皆さんに、これ組合長何やってるんだと。組合長、何もやってねえな、一つの役に立たないんじゃないかと、行政に何かを異議申し立てしたり、原因を究明したり、何かやってるのかと言われたときに、私もう専門家ではありませんので、組合の代表をしてるだけありますから、専門の皆さんにお知恵を拝借して、組合員の皆さんにはやはり説明を、説明責任が私にはありますので、一つ次回の委員会までには、活字で私の漁協の方まで、説明文を出していただければありがたい。そのように思います。

専門の方も今日は委員会で来ておりますので、支場長さんだけが一人で考えなくても、そういう専門的な知見からアドバイスをいただきながら。

また水産庁の方にも、やはり、もうこの総合開発に関しては、漁業をやってもいいということなんで、だけども、やってもいいんだけども魚がいなくなったらやってもいいと言われてもね、やれません。そういうことであってはこれは、一番、茨城県に対しても、協力した漁業組合、漁業者が一番困るような状況では私は困ると思います。

少し、まだ、ここらで漁業者がいるうちに、何とか、将来に光を指せるような、希望が、未来に持てるような状況で何かできればと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

海老沢支場長

今、12月までに、次回の調整委員会前ぐらいまでに、ここまで北浦で減っている要因について、説明いただきたいということでございました。我々もその話はもうすでに、2年近くの間、聞いていて、いろいろ取

り組んでおるんですけれども、なかなかこれです、とはっきりと言える状況にはないんですが、こういうことを考えているということで、資料をまとめまして、説明させていただけたらと。途中経過的な内容になるかもしれませんが、説明させていただきたいと思います。

鈴木幸雄議長 はい、よろしくお願いします。  
ほかに御意見ございませんか。

5 番相崎守弘 (挙手)

鈴木幸雄議長 はい、どうぞ。

5 番相崎守弘 資料の1ページの下の図の中を見ますとですね、平成21年ぐらいから、急激に資源量が高くなっている時期があるのですけれども、どうしてそこが高くなったのかということの解析が十分行われれば、解決策みたいなものでてくるのかなと思うのですけれども、その辺、どうして、この時期、回復したのか、何か知見がございましたら教えていただきたいんですけれども。

山崎首席研究員 今、わかる範囲なんですけれども、その資源が減っていた、平成10年から17、8年頃というのが、動物プランクトンの量が非常に少ない時期があったんですけれども、そういう時期から、増えだした頃というのはその時点では、餌の量、初期餌料の方が増えてきたということで、21年ぐらいからの増加は、そういった原因があったかなというふうに考えております。

5 番相崎守弘 どうして、その前の時期、餌の、動物プランクトンは少なかったのか。その辺のことは、どういうふうに。

山崎首席研究員 餌は少なかったことについては、この場でこうですという見解を示すことはできないんですけれども、その辺についてはまだはっきりわからないです。

5 番相崎守弘 地震との関係とかですね、やっぱりいろいろ考察すべきところあるんじゃないかなと思うんで、そこら辺のところの解析が行われると、また

回復に向けた取り組みの、ヒントが得られるんじゃないかな、というふうに思いますので、ぜひ、解析していただければと思います。

山崎首席研究員

貴重な御意見ありがとうございます。その辺も解析をしていきたいと  
思います。

鈴木幸雄議長

ほかに御意見等ございますか。

(委員)

(特になし)

鈴木幸雄議長

それではないようですので、議題(4)の「資源利用協議会について」報告をお願いします。

益子課長

(資料4(プロジェクター)により説明)

益子課長

資料にはございませんが、霞ヶ浦地区の漁協ではですね、今回の指示を受けまして、早速昨日、15日に霞ヶ浦地区トロール部会を緊急開催いたしましたして、11月21日月曜日以降は、ワカサギの資源を保護するために、底層びきを自粛するといった内容を決定したところでございます。

これにより今年の年末操業については、本決定事項を遵守し、ワカサギ資源を保護しながら、操業が行われることとなります。

なお、今回の協議会は危機的な資源現状から緊急的に7年振りに開催いたしましたでしたが、協議会ではこれを機に、引き続き協議会の開催と資源利用検討を重ねていく必要があると考えられますことから、あまり間を置かず、次回開催を考えていきたいと思っておりますし、これにつきましては引き続き開催結果などを、調整委員会へ報告していきたいと考えてございます。

簡単でございましたが、資料4の説明です。以上です。

鈴木幸雄議長

ただ今の説明に御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

(委員)

(特になし)

鈴木幸雄議長

ありませんか。

それではないようですので、次に議題(5)の「その他」ですが、ま

ず県の方からございましたらお願いします。

中山係長 (挙手)

鈴木幸雄議長 はい、どうぞ。

中山係長 委員会事務局の中山です。  
私の方から、全漁調連東日本ブロック会議の開催結果について御報告させていただきます。資料の方はちょっと御用意しておりません。  
東日本ブロック会議につきましては、先週11月8日にオンラインのウェブ会議で開催されました。  
内容といたしましては、これまでも皆様にお知らせしておりますが、全漁調連の中央要望の結果報告ですとか、来年度の中央要望項目について話し合いが行われました。  
来年度の中央要望項目につきましては、各海区の方から、いろいろと出てまいりまして、内容といたしましては、資源管理ですとか、あとは、遊漁者との資源管理というような内容の項目が、ほとんどでございました。  
また、東日本ブロックではないんですが、日本海ブロックですとか、九州ブロックからの、中央要望項目の紹介もありまして、それも含めまして、承認というかたちで、来年度の中央要望に向けて進んでいくということになりました。  
またブロック会議終了後に意見交換も行われまして、遊漁船業と漁業との課題解決について、各県でどのような取り組みが行われているかというようなことにつきまして、意見交換が行われました。  
東日本ブロック会議の結果につきまして、私の方から以上です。

鈴木幸雄議長 はい、ただ今の説明に対して御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

(委員) (特になし)

鈴木幸雄議長 それではないので、ほかに県の方から何かありますか。

岡部局長 事務局の方で用意しているのはありません。

鈴木幸雄議長      それでは県からはないようですので、ほかに委員さんからで何かございましたらば、お願いします。

(委員)                      (特になし)

鈴木幸雄議長      ございませんか。  
それでは、特にないようですので、以上を持ちまして本日の委員会を終了いたします。  
皆様の御協力、ありがとうございました。

岡部事務局長      長時間にわたりまして、御審議いただきありがとうございました。  
次回開催ですけれども、12月22日を予定しております。議題については改めて御案内申し上げます。また、コロナなどの状況がどうなるかわかりませんが、年末でございますので、食事会を予定しておりますので、準備のほう、よろしく申し上げます。  
それでは、これを持ちまして委員会を閉会といたします。  
ありがとうございました。

閉会 午前11時39分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

---

議事録署名人

---

---